

知事メッセージ

～将来の世代と恵み豊かな環境を
分かち合うために～



本年4月に気候変動に関する政府間パネル(IPCC*)により気候変動に関する第4次評価報告書が公表されました。この中で、CO₂濃度や平均気温については過去の報告書から上方修正されるなど、地球温暖化が確実に進行していることが報告されています。恵み豊かな環境を将来世代と分かち合うため、今、私たちは行動を起こさなければなりません。

このような状況において、国では、「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月1日閣議決定)に基づき、「低炭素社会」、「自然共生社会」及び「循環型社会」の構築に向けた統合的な取組を重点的に実施し、持続可能な社会の構築を図ることとしています。

三重県では、県総合計画「県民しあわせプラン」が掲げる基本理念を具体化するために、平成19年度から22年度までの4年間を計画期間とする「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」を本年7月に策定し、その中で「地球温暖化の防止」や「ごみゼロ社会の実現」などを重点的な取組として位置づけ積極的に取り組んでいるところです。

こうした中、県は行政機関であると同時に一事業者であることを認識し、県内市町や企業への率先垂範としてISO14001の認証を取得するとともに、グリーン購入や地球温暖化防止などの取組を進めています。

また、「みえ行政経営体系」における県政のマネジメントのベースに「環境マネジメントシステム」を位置づけることで、職員一人ひとりの気づきと行動につなげる「環境マインド」を醸成し、こうした取組が特別なものではなく文化そのもの、言わば「環境文化」となって県庁に根づくようにしていきたいと考えています。

本報告書は、県庁が自ら率先して環境負荷低減に取り組んでいる状況を、県民や事業者の皆様方にお知らせすることを目的として取りまとめたものです。

掲載内容の一層の充実を図るため、編集段階において、ISO14001認証取得に向け環境活動に取り組んでいる三重大学のみなさんとお互いの環境報告書について意見交換を行い、その内容を反映したものとしました。

また、環境と関わりのある業務について、本文とは別にトピックスやインタビューの欄を設け、コメントと写真により紹介させていただくなど、皆様に親しみを持ってご覧いただけるよう努めました。

皆様からの率直なご意見やご感想を心よりお待ちしております。

平成19年9月

三重県知事 聖名昭彦

CONTENTS

目次	知事メッセージ	1
	三重県庁の環境マネジメントシステム	3
	(1) ISO14001適用範囲と環境方針	3
	(2) 職員の環境教育	6
	(3) 環境監査	6
	平成18年度の三重県庁ISO14001の実績と評価	7
	(1) 重点目標の実績と評価	7
	(2) 環境に有益な事業	9
	(3) 環境工夫	13
	(4) 公共工事・施設設備・イベント他	14
	(5) 環境関連法規制等	14
	環境にやさしい三重県庁をめざして	15
	(1) 環境に配慮した公共事業	15
	(2) オフィス活動・施設管理	17
	(3) 環境に関する事業の進捗	18
	(4) グリーン購入の取組	19
	(5) 地球温暖化防止への取組	21
	(6) 環境に対する費用と効果	22
	(7) エコイベントシステム	23
	(8) 多様な機関の環境マネジメントシステムの取組	24
	社会的取組の状況	25
	(1) RDF貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保	25
	(2) フェロシルト問題への対応	25
	(3) 産業廃棄物不適正処理事案に関する安全性確認調査	25
	(4) その他の安全性への配慮	26
	(5) 安全性の配慮以外の社会的取組	27
	県民のみなさんとのコミュニケーション	28
	環境に関する表彰	30
	三重大学のみなさんとの意見交換	31
	第三者コメント	33

みなさん、こんにちは。
“みえこ”です。ホームページ「三重の環境と森林」のマスコットです。私は今、小学校4年生。活発で好奇心旺盛。特に環境に関することならどんなことにも興味をもつ、人なつっこい性格です。ホームページでは、三重県の環境に関することを紹介しています。

環境報告書もこちらで
ご覧いただけます。
<http://www.eco.pref.mie.jp/>



編集方針

三重県では、事務事業活動に伴う環境負荷の低減、職員の環境マインドの醸成、環境施策の推進等を目的としてISO14001の認証を取得し、継続的環境活動に取り組んでいます。平成18年度におけるこうした取組の結果について、県民のみなさんへお伝えするために「環境報告書」を作成し、公表します。

本報告書は、「環境報告ガイドライン(2007年版,環境省)」、「環境報告書の記載事項等の手引き(2005年,環境省)」に基づき作成しています。また、環境報告書への社会的側面の報告を提唱した「GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン2002*」も参考にしていますが、県の事務事業活動は、そもそも地域社会への貢献をめざすものであり、民間事業者の社会的貢献とは位置づけが異なりますので、特筆すべき事項を「社会的取組」として紹介しています。

構成は目次のとおりですが、主なものとして、ISO14001に基づく環境活動を「平成18年度の三重県庁ISO14001の実績と評価」において、ISO14001以外の活動結果を「環境にやさしい三重県庁をめざして」において、安全性の観点からの取組については、「社会的取組の状況」において、それぞれご報告しています。特に、「環境にやさしい三重県庁をめざして」では、環境影響評価や公共事業における環境に有益な事業など、環境に配慮した三重県の公共事業について報告しています。また、県民のみなさんとのコミュニケーションや本報告書の作成にあたって行った三重大学との意見交換について紹介し、最後に三重大学 渡邊悦爾特命学長補佐からの第三者コメントを掲載しています。なお、今回改訂された環境報告ガイドラインで新しく追加された「環境に配慮した投融資」及び「生物多様性の保全」については、関連する取組をトピックスで紹介しました。

表紙写真▶【作品提供:紀南地域活性化協議会】三重県の名勝天然記念物に指定されている「橋ヶ崎」。
無数の柱が連なったように見える「柱状節理」の岩壁は圧巻です。このような豊かな自然を永遠に残していくため、わたしたちは環境活動に取り組みます。

*GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン:持続可能な社会の実現のために組織が発行する報告書の作成基準となる世界的なガイドラインのこと。

※IPCC:1988年に発足し、気候変動に関する最新の科学的知見をとりまとめて評価し、各国政府にアドバイスとコンサルティングを行うことを目的とした政府間機構。